

別表2 介護施設等に対するサービス継続支援事業

事業所・施設等の種別(※)		補助対象事業所・施設	介護サービスを継続して提供できるよう、食事の提供という基幹的なサービスの質を確保するための食料品等の購入費用を支出した施設等
1	介護老人福祉施設		18 /定員
2	介護老人保健施設		18 /定員
3	介護医療院		18 /定員
4	地域密着型介護老人福祉施設		18 /定員
5	短期入所生活介護		18 /定員
6	養護老人ホーム		18 /定員
7	軽費老人ホーム		18 /定員
補助率			10分の10以内
対象経費			食材料費等
補助額			<ul style="list-style-type: none"> 施設ごとに、基準単価と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を補助額とする。なお、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 1施設当たり1回まで補助することができる。

※ 定員数は、令和7年4月1日時点の定員により判断すること。
 介護施設等について、補助の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中の事業者は事業再開後は補助対象とすることも差し支えない。